

令和6年第7回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年3月14日（木）午前11時12分～午後2時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時10分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 森本警務部長 山本首席監察官 笠田生活安全部長
加藤刑事部長 前田交通部長 岡山警備部長
植木警察学校長 坂口情報通信部長

（事務局等～畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐）

3 議題事項

4 報告事項

- 警察本部長に対する苦情の受理状況（令和5年10月～12月）及び苦情申出制度の運用状況（令和5年中）（警務部）
- 鳥取県警察障がい者活躍推進計画の実施状況（警務部）
- 「鳥取マラソン2024」に伴う交通対策（交通部）
- 4月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

（1）警察本部長に対する苦情の受理状況（令和5年10月～12月）及び苦情申出制度の運用状況（令和5年中）（警務部）

警察本部

昨年10月から12月までの警察本部長に対する苦情の受理件数は、生活安全部門3件であった。

このうち2件の苦情について指摘事実が認められた。

次に、令和5年中の苦情の申出は、公安委員会宛てが3件、警察本部長宛てが7件で、合計10件あった。

このうち、公安委員会宛てが前年に比べ1件減少し、本部長宛てが3件減少した。また、指摘事実のあるものは4件で、前年に比べ4件減少した。指摘事実のあった4件は生活安全部門の苦情であった。

今後も、県民の期待にこたえる活動の推進に努めていく。

委員

苦情について、指摘事実がある場合は指導教養していただき、適切な対応をお願いする。

委員

不適切な対応は警察への期待や信頼を失うことにつながる。苦情を受理した際はしっかりと対応して、今後、同様のことが起こらないようにしていただきたい。

委員

多くの事案を処理される中で、10月から12月の間の苦情が3件というのは、よく対応していただいていると思う。指摘事実のあった苦情の内容を見ると、丁寧に対応していれば、問題になることはなかったものである。年間の苦情の受理件数は減少傾向ということで、県下の警察官の皆様の努力のおかげだと思う。引き続き、適切な対応をお願いする。

(2) 鳥取県警察障がい者活躍推進計画の実施状況（警務部）

警察本部

令和元年6月に公布された「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、当県警察においても令和2年2月に「鳥取県警察障がい者活躍推進計画」を制定し、各種取組を推進しているところである。

障がい者雇用状況について、これまでに警察行政職員として合計5人の採用を行った。令和3年度以降は、毎年度1人の会計年度任用職員を採用しており、令和6年度においても同様の予定としている。

法定雇用率の達成状況について、令和5年度は、県警察が雇用しなければならない法定雇用の障がい者数は8人であったのに対し、雇用人数は9人で、法定雇用率に対する必要雇用者数を達成した。令和6年度においても、引き続き法定雇用率を上回る見込みである。

推進計画の実施状況の中で、「満足度、ワーク・エンゲージメントに関する目標」については、満足度は目標の80パーセント以上を超え良好な結果となったが、ワーク・エンゲージメントは昨年度を下回る結果となったため、その原因や

問題点を明らかにして改善を図っていく。また、取組内容の実施状況として、「障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理」については、障がい者職員全員と面談を行うなどして、働きやすい職場環境となるよう努めている。

こうした障がい者職員からの聞き取りやそれに基づく取組の推進、また、障がい者職員が勤務する各所属のサポートをより発展させていくことが、障がい者職員にとって働きやすい環境の構築につながり、満足度の向上、より一層の活躍につながっていくのではないかと考えている。

鳥取県警察障がい者活躍推進計画の実施状況は、県警察ホームページに掲載し、公表することとしている。

委員

障がい者の法定雇用率は基準を満たしているところ、近年、障がい者採用試験を実施するも採用者なしというのは、残念な面もある。障がい者活躍の気運が高まっていることから、県警察においても、もう少し取り組んでいく必要があると思う。障がいのある方のいろいろな声を聞き、雇用が進むよう検討していただきたい。

委員

社会が障がいのある方もない方も同じ土俵で活躍しようという流れになっているので、県警察もこれからより一層障がい者活用推進に取り組んでいただきたい。ここ数年間、障がい者の方の採用がないとのことだが、是非、前向きに採用していただきたい。

委員

障がいのある方の活躍を考えたとき、就労は大きな部分を占めると思う。そうした点から、法定雇用率が設けられ、現在、民間企業においても努力をしているところである。

鳥取県は、全国に先駆けて、障がいのある方が暮らしやすい地域社会を実現することを目的とした「あいサポート」運動を展開しており、条例を設けている。障がいを知り、共生する社会を求めるということであるが、県警察としても、いろいろと工夫して考えていかなければいけないと思う。以前、障がいのある方が雇用されている会社に視察に行ったことがあるが、必ずペアで仕事をするなど、会社が努力されていた。引き続き、法定雇用率を維持しながら、しっかりと取り組んでいただきたい。

(3) 「鳥取マラソン2024」に伴う交通対策（交通部）

警察本部

鳥取マラソンは5年ぶりの通常開催となり、開会式は3月17日午前8時45

分から、オアシス広場付近で行われる。午前9時に鳥取市福部町湯山地内のオアシス広場をスタートし、布勢地内のヤマタスポーツパーク陸上競技場までの競技コースで、日本陸連公認として行われる。ゴールまでの制限時間は6時間で、参加者は、3,007人である。

新聞広告や沿道沿いの商店等への広報チラシの配布のほか、規制予告看板の設置や道路情報板を活用して、交通規制の事前広報が行われた。

警察としては、鳥取警察署に実施本部を設置して、交通対策班のほか、ランニングポリス8人を含む警備対策班など、総勢127人の体制で交通対策等を実施する。また、交通機動隊は、先導白バイ2台のほか、遊撃白バイなど合計6台の運用を予定している。

交通規制については、先頭ランナー通過10分前から規制解除基準パトカー通過までの間、車両通行止めや指定場所一時停止の効力停止などを実施することとしている。大会関係者と連携して選手や観戦者等の安全確保を図るとともに、交通の安全と円滑に努めていく。

委員

規制予告看板が設置されているのを見た。当日は、いろいろなアクシデントがあるかもしれないが、スムーズな運営になるようお願いする。

委員

参加者が3,000人以上の大きな大会である。警察は、先導、交通規制、ランニングポリスと、多くの職員が関わる。警察の果たす役割は大きい。参加者の方が楽しかったという気持ちで終わられるように、安全な大会となるように、よろしくをお願いする。

委員

鳥取砂丘から始まり、城跡、仁風閣などを通過する、大変良い環境で走ることができるコース設定になっている。日本を代表するようなマラソン大会になれば、誘客にもつながると思う。そのためにも、安全の確保をしっかりとお願いする。

(4) 4月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

4月中は、採用時教養として、4月5日から、新年度採用の初任科第99期及び第100期、警察行政職員等初任科第34期が入校する。専科は、4月15日から留置管理業務実務専科が入校予定である。4月中の行事・訓練関係等は、初任科入校式を4月5日に実施する。昨年までは、新型コロナウイルス感染症対策のため入校式の規模を縮小していたところ、今年は通常どおりとし、公安委員長、

副知事に出席していただく予定である。初任科生は、4月19日に私服実務研修、4月24日に応接マナー講習を予定している。警察行政職員等初任科は4月26日に卒業する予定である。

初任科生は、特別生活指導期間となり、警察職員としての知識や学生としての心構えを浸透させるため、身上関係を中心に教養していくこととしている。

3月中の行事・訓練関係は、初任補修科第45期生が、監察教養のほか、本部所属による各種教養を受け、3月8日に卒業した。

そのほか、優秀な人材を確保する目的で、警察学校のホームページを更新した。初任科生の教養・訓練状況、生活状況などを紹介する動画を作成し、YouTubeの鳥取県警察公式チャンネルに掲載している。

委員

最初が肝心だと思うので、気持ちが熱いうちにしっかりと教養をお願いする。ホームページを更新されたということだが、若い方は寮のことなど生活面が気になるようなので、その辺りも見てもらい、今後の人材確保、採用に結びつけばよいと思う。

委員

初任科生は期待と希望を持って入校してくると思うので、しっかりと育て、全員を卒業させていただきたい。厳しい中にも楽しいことがあるなど、警察学校での生活が充実したものとなるようにお願いする。

委員

入校式がコロナ禍前の体制で行われることは大変良いことだと思う。初任科生も励みになり、期待の大きさを感じてくれることになると思う。1年間、県警察のためにしっかりと教育をお願いする。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

鳥取県警察障がい者活躍推進計画の実施状況

4 報告事項

- ・ 審査請求に係る審査結果報告
- ・ 監察報告

5 決裁

- ・ 令状請求者等の指定
- ・ 少年指導委員の委嘱
- ・ 特定抗争指定暴力団等の指定の期限の延長
- ・ 指定自動車教習所に対する行政処分
- ・ 鳥取県公安委員会公印規程の一部改正

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。